

令和5年11月28日

関係者各位

一般社団法人車椅子ハンドボール連盟
会長 半田 忠史
(公印省略)

「2024世界選手権大会に向けた日本代表チーム発掘事業」
について(お知らせ)

霜秋の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本連盟の事業につきましては、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本連盟は、障がいのある方々へ、自身の可能性に挑戦し、国際競技大会の出場
を目指す機会を提供するために、全国各地のパラスリート及び、その指導者を別添
「実施要項」の通り公募いたします。

各協会・各連盟などの関係機関におかれましては、管内の関係団体や関係者(個人)
に、今情報を周知・展開していただきますようお願い申し上げます。

また、本事業に興味関心を持たれ、応募を希望される指導者およびパラスリートの
皆様におかれましては、本連盟ホームページより、所定の応募方法(応募フォーム)か
ら申込いただきますようお願い申し上げます。

記

[『一般社団法人車椅子ハンドボール連盟\(JWHF\)』](#)

クリック 

応募フォーム



「2024世界選手権大会に向けた日本代表チーム(役員・選手)発掘事業」実施要項

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟

1 目的

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟(以下、「JWHF」という)では、日本全国の多くの障がい者のある方々へ、自身の可能性に挑戦し、国際大会(世界選手権)の出場を目指す機会を提供することで、多くの可能性をもつ将来性豊かなパラアスリートが全国各地から発掘・育成され、世界で活躍することを目指す。

2 主催

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟(JWHF)

3 協力(申請予定)

スポーツ庁 (公財)日本パラリンピック委員会 (公財)日本パラスポーツ協会
(公財)日本ハンドボール協会

4 日本代表チームの編成

JWHF日本代表チームは、礼節を尊び、規律を遵守し、日本を代表するにふさわしく、また、参加各国・開催地などの人々との友好と国際親善に寄与できる選手・役員をもって編成する。

5 日本代表の決定

日本代表は、次の過程を経て決定する。

- (1) 日本代表コーチングスタッフは、代表選考委員会で候補者を選考し、理事会に推薦する。
- (2) (1)で決定したコーチングスタッフとともに強化委員会は、応募して来た選手の中から候補選手を選考し、強化練習会・強化合宿などを通して、当該国際大会に参加する日本代表選手(案)を選考し、理事会に推薦する。
- (3) 理事会は、代表選考委員会から推薦されたコーチングスタッフ案や強化委員会から推薦された代表選手案などを審議し決定する。理事会は、各選考に関わった関係者に必要に応じて出席を求め、意見を聴取することができる。

6 日本代表「コーチングスタッフ」の公募・選考

下記の条件や資格などを満たす者が、応募でき、選考される。

(1) 求める人物像

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○パラスポーツやボランティアに関心があり、理解がある者○JWHFの考えや求めること(活動理念)に対して、共有・共感できる者 |
|--|

(2) コーチングスタッフの募集

下記要件に該当する方を募集します。

① コーチ 4名

1. 車椅子ハンドボール競技で5年以上の競技経験を有する者
2. 車椅子ハンドボール競技で顕著な指導実績があるとJWHFが認めた者

②ドクター 1名

1. 公認スポーツドクターの資格を有する者

③トレーナー 1名

1. 医療従事者および公認アスレティックトレーナーの資格を有する者

④総務 1~2名

1. 一般事務・経理ができ、英語で日常会話ができる者

⑤メカニック 1名

1. 車椅子のメンテナンスに対応できる者

(3) 活動の期間

2024年強化事業(選手選考・強化練習・大会派遣等の代表活動期間)

【主な活動(予定)】

○2024年2月 一次選考:西地区選考会(滋賀県)、

東地区選考会(東京都または神奈川県)

○2024年3月~4月 補欠選考:各地区選考会後に選手不足の場合実施検討
(東京都または神奈川県)

○2024年5月~7月 日本代表強化練習会①(期日・会場 未定)

○2024年8月~9月 日本代表強化練習会②(期日・会場 未定)

○時期未定 世界選手権(開催国 未定)出場

(4) 応募方法 ※2023年12月29日(金)締切

以下の応募フォーム(Googleフォーム)に必要事項を記入して応募する。

応募フォームのリンク:<https://forms.gle/27wSXvwEAoMJ3Nek6>

応募フォームのQRコード:



※応募フォームはリンクからでも、QRコードの読み取りからでも、どちらからでも同じページが開くようになっています。

※応募フォームの各項目に必要な事項を記入後、最後に「送信」というボタンを押していただくと応募が完了します。

(5) 今後のスケジュール

応募期間終了後、書類選考を行い一次選考の案内を2024年1月12日(金)までにメールで通知する。

(6) 代表選考委員会メンバー

- 委員長 (一社)JWHF 会長 半田忠史
- 委員 (一社)JWHF 専務理事 中島昭博
- (一社)JWHF 理事(強化担当) 宮本祐輔
- (一社)JWHF 理事(医事担当) 安藤裕一

(7) 問い合わせ先

○一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟 馬場康二郎

Eメール : daihyouboshuu@jwhf.jp

(回答返信に日数を要する場合がありますので、ご了承ください。)

7 日本代表「選手」の公募・選考

下記の条件や資格などを満たす者が、応募でき、選考される。

(1) 求める人物像

- 四肢・体幹の一部に障がいがあり、車椅子ハンドボールに興味がある者
- チームスポーツを通して、世界を目指したいと思っている者

(2) 選手の募集

- ①日本国籍を有する者(性別は問わない)
- ②国際大会に向けて出場意欲がある者
- ③年齢 2024年4月1日時点で、満15歳以上の者
(※18歳未満は、保護者の同意書が必要)

○低身長症や軽度の機能障がい等で「身体障害者手帳をお持ちでない方」でも、応募できる。

○応募時点で障害の程度によるクラス分けがわからなくても応募できる。

(3) 選考および活動の期間

2024年強化事業(選手選考・強化練習・大会派遣等の代表活動期間)

【主な活動(予定)】

○2024年2月 一次選考:西地区選考会(滋賀県)、

東地区選考会(東京都または神奈川県)

○2024年3月~4月 補欠選考:各地区選考会後に選手不足の場合実施検討
(東京都または神奈川県)

○2024年5月~7月 日本代表強化練習会①(期日・会場 未定)

○2024年8月~9月 日本代表強化練習会②(期日・会場 未定)

○時期未定 世界選手権(開催国 未定)出場

(4) 応募方法 ※2023年12月29日(金)締切

①オンラインフォーム(Googleフォーム)に必要事項を記入して応募する。

応募フォームのリンク:(<https://forms.gle/27wSXvwEAoMJ3Nek6>)

応募フォームのQRコード:



※応募フォームはリンクからでも、QRコードの読み取りからでも、どちらからでも同じページが開くようになっています。

※応募フォームの各項目に必要事項を記入後、最後に「送信」というボタンを押していただくと応募が完了します。

(5) 今後のスケジュール

応募期間終了後、書類選考を行い一次選考の案内を2024年1月12日(金)までにメールで通知する。

その後の選考過程は、上記7-(3)を参照。

(6) 強化委員会メンバー

- 強化委員長 (一社)JWHF 理事(強化担当) 宮本祐輔
 - (一社)JWHF 理事(医事担当) 安藤裕一
 - (一社)JWHF 委員(強化担当) 柏葉公平
 - (一社)JWHF 委員(強化担当) 佐藤克輝
 - (一社)JWHF 委員(強化担当) 馬場康二郎
 - (一社)JWHF 委員(強化担当) 歴舎敦輝
- 今後、選任される日本代表チームのコーチングスタッフ

(7) 問い合わせ先

○一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟 馬場康二郎

Eメール : daihyouboshuu@jwhf.jp

(回答返信に日数を要する場合がありますので、ご了承ください。)

8 不服審査委員会の設置

選考過程において、不服申し立てがある場合は、以下の担当窓口申し出る。
不服申し立てがあった場合は、各担当窓口がこれを受理し、審査の上、裁定を下すものとする。

(1) 選考手続きに関する不服申し立て

代表選考委員会の委員が、不服審査委員会の委員を兼務する。

(2) 選考結果に対する不服申し立て

強化委員会の委員が、不服審査委員会の委員を兼務する。

9 その他

- (1) 日本代表(候補)に選出された場合は、IHF(国際ハンドボール連盟)の規約および「日本代表選手等行動規範」に従うとともに、世界選手権への出場が確定した際には、選手としての出場を書面にてお約束いただく。
- (2) アンチドーピングの精神を尊重し、遂行される医療検査やドーピングチェックをいつでも受けることに同意する。
- (3) 医学的状況や障がい認定などの変化は、速やかにJWHFに報告する。
- (4) 日本代表チームの公式活動中は、JWHFが指定するユニホーム、用具を使用し、JWHFが取り扱う広報活動に協力する。
- (5) 放送・講演・映画・ビデオ・新聞・イベントなどに出演、または参加する場合は、前もってJWHFに届け出て、その承認を得る。
また、JWHFの承諾なく、企業・店舗の商用活動に参加しない。